

実践哲学ノート (19)

谷口 孝男

Notizen über die praktische Philosophie (19)

Takao TANIGUCHI*

Abstract

Die vorliegende Arbeit forscht nach dem Sinn des Menschen als menschliches Naturwesens. Der Kern des Sinnes des Menschen ist aber nichts anderes als Menschlichkeit (Humanität). Also behandle ich die praktische Philosophie überhaupt, namentlich die menschliche praktische Philosophie Yoshiaki Utsunomiyas. Dabei zugleich möchte ich sein Denken selbst und auch seine Denkweise lernen.

Danach möchte ich den Sinn des menschlichen Naturwesens auf Grund der Menschlichkeit (Humanität) aufklären und ferner den Menschen an sich selbst als systematische Totalität der drei Lebenstätigkeiten, die aus Konsumieren, Produzieren und Verkehren bestehen, zeigen. Der Sinn des Menschen enthält die Menschlichkeit (Humanität) als sein übergreifendes Moment in sich. Daher müßten wir vor allem die Menschlichkeit (Humanität) untersuchen.

【補論9】[プラトンを読む(1)]

はじめに

私が、「人間の意味のフィロソフィア」の探究を、私のライフ・ワークと定めたとき、プラトンとカントとフォイエルバッハの三人だけは、全集を丁寧に読んでみよう、と考えていた。今のところ、カントとフォイエルバッハについては目処が立っているが、プラトンは実行してみないと最後まで読み通せるかどうかは分からない。私は、ギリシア語ができないので、余計に自信がないわけである。とにかく、始めることにしよう。

テキストは、岩波版『プラトン全集』を用いる。全集の一覧表を掲げておく。

第1巻・・・「エウテュブロン」(今林万里子訳)

「ソクラテスの弁明」(田中美知太郎訳)

「クリトン」(田中美知太郎訳)

- 「パイドン」(松永雄二訳)
- 第2巻・・・「クラテュロス」(水地宗明訳)
「テアイテトス」(田中美知太郎訳)
- 第3巻・・・「ソピステス」(藤沢令夫訳)
「ポリティコス(政治家)」(水野有庸訳)
- 第4巻・・・「パルメニデス」(田中美知太郎訳)
「ピレボス」(田中美知太郎訳)
- 第5巻・・・「饗宴」(鈴木照雄訳)
「パイドロス」(藤沢令夫訳)
- 第6巻・・・「アルキピアデス」(田中美知太郎訳)
「アルキピアデス」(川田 殖訳)
「ヒッパルコス」(河井 真訳)
「恋がたき」(田之頭安彦訳)
- 第7巻・・・「テアゲス」(北嶋美雪訳)
「カルミデス」(山野耕治訳)
「ラケス」(生島幹三訳)
「リュシス」(生島幹三訳)
- 第8巻・・・「エウテュデモス」(山本光雄訳)
「プロタゴラス」(藤沢令夫訳)
- 第9巻・・・「ゴルギアス」(加来彰俊訳)
「メノン」(藤沢令夫訳)
- 第10巻・・・「ヒッピアス(大)」(北嶋美雪訳)
「ヒッピアス(小)」(戸塚七郎訳)
「イオン」(森 進一訳)
「メネクセノス」(津村寛二訳)
- 第11巻・・・「クレイトポン」(田中美知太郎訳)
「国家」(藤沢令夫訳)
- 第12巻・・・「ティマイオス」(種山恭子訳)
「クリティアス」(田之頭安彦訳)

第13巻・・・「ミノス」(向坂 寛訳)
「法律」(森 進一・池田美恵・加来彰俊訳)

第14巻・・・「エピノミス(法律後編)」(水野有庸訳)
「書簡集」(長坂公一訳)

第15巻・・・「定義集」(向坂 寛訳)
「正しさについて」(副島民雄訳)
「徳について」(副島民雄訳)
「デモドコス」(副島民雄訳)
「シシュボス」(副島民雄訳)
「エリュクシアス」(尼ヶ崎徳一訳)
「アクシオコス」(西村純一郎訳)
付 文献案内

別巻・・・総索引(編集:藤沢令夫、編集協力:加来彰俊・山野耕治・田之頭安彦・種山恭子・北嶋美雪・長坂公一・津村寛二・今林万里子・内山勝利)

この他にも、プラトンの代表作が収められた本があるので、便宜のために、紹介しておきたい。

1. 『世界文学大系3・プラトン』(筑摩書房)
「ソクラテスの弁明」(田中美知太郎訳)
「パイドン」(藤沢令夫訳)
「饗宴」(鈴木照雄訳)
「プロタゴラス」(藤沢令夫訳)
「メノン」(藤沢令夫訳)
「ラケス」(生島幹三訳)
「アルキピアデス」(田中美知太郎訳)
「テアイテトス」(田中美知太郎訳)
2. 『世界の名著6・プラトン』(中央公論社)
「リュシス」(生島幹三訳)
「饗宴」(鈴木照雄訳)
「メネクセノス」(加来彰俊訳)
「ゴルギアス」(藤沢令夫訳)
「ソクラテスの弁明」(田中美知太郎訳)
「クリトン」(田中美知太郎訳)
「パイドン」(池田美恵訳)
「クレイトポン」(田中美知太郎訳)
3. 『世界の名著7・プラトン』(中央公論社)

「国家」(田中美知太郎・藤沢令夫・森進一・山野耕治訳)

「クリティアス」(田之頭安彦訳)

「第七書簡」(長坂公一訳)

4. 『世界の大思想・1・プラトン』(河出書房新社)

「国家」(山本光雄訳)

「ソクラテスの弁明」(田中美知太郎訳)

「クリトン」(田中美知太郎訳)

5. 岩波文庫

「ソクラテスの弁明／クリトン」(久保勉訳)

「プロタゴラス」(藤沢令夫訳)

「ゴルギアス」(加来彰俊訳)

「メノン」(藤沢令夫訳)

「饗宴」(久保勉訳)

「国家(全2冊)」(藤沢令夫訳)

「パイドロス」(藤沢令夫訳)

「テアイテトス」(田中美知太郎訳)

「法律(全2冊)」(森進一・池田美恵・加来彰俊訳)

他にも手頃な邦訳があるであろうが、専門家でない素人(私をも含む)には差し当たり以上で間に合う、と思われる。これらによって、ソクラテスとプラトンの思想を、おおよそのところ、知ることができるであろう。

《第 巻》

【 1 】「エウテュプロン 敬虔について」(1)

〔一〕

(1)

[エウテュプロン]めずらしいですね、何事が起こったのですか、ソクラテス？あなたがリュケイオンのいつもの場所を離れて、今時分こちらのバシレウスの役所あたりで時間を過ごしていらっしゃるなんて。だって、まさかあなたにまで、私と同じように、何かバシレウスに訴える訴訟がありなわけではないでしょうかね。

(2)

[ソクラテス]ところがアテナイ人はね、エウテュプロン、この件を訴訟とは呼ばないで、公訴と呼んでいるのだよ。

(3)

[エウテュロン] 何とおっしゃいます? どうやら、誰かがあなたを公訴したようですね。あなたが他の人間を公訴するなんて、そんなことはとても考えられないことですから。

(4)

[ソクラテス] うん、たしかにそれはありえないことだからね。

(5)

[エウテュロン] するとやはり、他の者があなたを訴えたのですね?

(6)

[ソクラテス] そのとおりだよ。

(7)

[エウテュロン] 何者ですか、それは?

(8)

[ソクラテス] ぼく自身もその男をよくは知らないのだよ、エウテュロン。なにしろ、まだ年も若くて人に知られていない者のようだからね。しかし、名前はたしかメレトスとかいったよ。そしてピットス区の住民だ、もしかして君に誰かメレトスという名のピットス区民で、髪の毛のまっすぐな、鬚のあまり濃くない、ちょっと鉤鼻気味といった男が思いあたるならばね。

(9)

[エウテュロン] 思いあたりませんねえ、ソクラテス。しかしそれはともかくとして、いったいどんな公訴であなたを訴えたというのですか?

(10)

[ソクラテス] どんنادって? いやどうして、卑しからざる公訴なのだ、このぼくの見るところではね。なぜといって、年若い身で、これほどの大事をわきまえるにいたったというのは、なかなかのことだからねえ。というのも、あの男は、その主張するところによれば、青年たちがどんなふうにして墮落させられるのか、またかれらを墮落させる者が誰であるのかを知っているというのだよ。それに、どうやらかれは賢明な男でもあるようだね。そこで、ぼくが無知のために、かれと同じ年代の者たちを墮落させていることを見抜いたものだから、ちょうど母親に向かって訴えるように、国家に向かって訴えようとしているのだ。

そして、ぼくにはただひとりかれだけが正しい仕方でも国事に取り組み始めているように見えるのだよ。なぜなら、正しい始め方というのは、まず第一に青年たちのことに心をかけ、かれらができるだけすぐれた者になるように配慮することなのだからね。ちょうど、すぐれた農夫であれば、若い植物をとうぜんまず最初に心にかけ、その後でその他のものにも心を配るようにね。だからメレトスにしても、きっとまず第一番に、かれの主張では[、]青年たちを墮落させ、その若芽を台無しにする雑草のわれわれを除草してしまおうというわけなのだ。それからそうしたのちには、明らかに、もっと年長の者たちに気を配って、国家のために最大の利益となるものを最も多く生み出す者となることだろう。たしかにこんなふうな事に始めた者には、それはとうぜん起

こってしかるべき結果だからね。

[対話 1~10]

(a) ソクラテスが「公訴」されたこと、(b) 公訴人はメレトスであること、(c) 公訴理由は、青年たちを墮落させたこと、この三点の提示をもって、プロローグとされている。

〔二〕

(11)

[エウテュプロン] そうなってほしいものですがけれどもね、ソクラテス。しかし、私はその反対になりはしないかと危惧するのです。というのも、かれは国家を害することを、どうやら、文字どおり「かまどから始め」ているようですからね、あなたに不正を加えようと企てているのですから。まあどうか私に言ってください、いったいまたあなたが何をして青年たちを墮落させていると、かれは言い立てているのですか。

(12)

[ソクラテス] それか君、ただそう言われただけでは、なんとも奇妙なことなのだよ。つまり、かれはぼくが神々の創作者であると言うのだ。そして、ぼくのことを新奇な神々を創作して、古来の神々を礼拝しない者とみなして、まさにこれらのことゆえに公訴した、とこう主張するのだ。

(13)

[エウテュプロン] わかりました、ソクラテス。それはきっとあなたが、自分にはいつもダイモーンの合図が現われるとおっしゃるからです。そこでかれは、あなたが神々のことに関して革新を企てる者であるとして、その公訴状を書いたのです。それも中傷してやろうという魂胆で裁判所へ出かけていくのです。こういっただけが大衆を相手にしては格好な中傷の種になることを知っているものだからね。じっさい私の場合にしましてもですね、私が民会で神々のことに関して何か発言し、将来起るべきことをかれらに予言でもしようものなら、かれらはきまって私を間違い扱いして嘲笑するのです。しかも、私が予言したことのうちには、何ひとつとして真実でないことはなかったというのにです。しかしかれらのことなど何も意に介することはありません。いや、堂々と相手になるべきですよ。

[対話 11~13]

(a) 青年を墮落させた、という公訴理由の詳述。ミレトスによれば、ソクラテスは「古来の神々」を礼拝しないで、「新奇な神々(かのダイモーン)」を創作し、そのことによって青年を墮落させている。

(b) エウテュプロンの「大衆論」。大衆は、自分の理解力をを超えることを言う者を、嫉んだり、「格好な中傷の種」としたり、「間違い扱いして嘲笑する」ものである。エウテュプロンは、大衆の言うことなど気にする必要はない、いな正面から反論すべきだ、とソクラテスに言う。

〔三〕

(14)

[ソクラテス] おお、愛するエウテュブロン、しかしねえ、嘲笑されることはたぶん少しも問題ではないのだろうよ。というのも、じっさいアテナイ人というのは、ぼくの見るところ、誰かを恐るべき力量をもつ者だとみなしたとしても、しかし自分の知恵をひとに教えたりする者ではないと考えさえすれば、とりわけ気にかけてたりしないのだからね。ところが、他の者たちをも自分と同類にする、と考える相手に対しては腹を立てるのだ。それがまあ、君の言うように嫉みによるにせよ、あるいは何か別の理由によるにせよね。

(15)

[エウテュブロン] その点については、かれらが私に対していったいどんな気持ちでいるのか、試してみたいとはあまり思いませんね。

(16)

[ソクラテス] それはおそらく君の方は、孤高を持っていて、自分の知恵をひとに教えようなんて意志は持ちあわせない、と思われていることだろうからね。しかしぼくはといえば、根がおせっかいなものだから、自分の持っているものなら何でも惜しみなくあらゆる人に語ってきかせる、それも報酬を取らないばかりではない、もしも誰かがぼくの話聞く気になってくれるなら、喜んでこちらから金を払ってでも話したがる男だとかれら[アテナイ人]に思われているのではないかと、それがこわいのだよ。だからいま言ったように、もしもかれら[アテナイ人]がぼくを嘲笑するつもりでいるのであれば、ちょうど君自身も同じ目に遭っていると君の言うようにね、それなら、ふざけたり笑ったりしながら法廷で時間つぶしをするのも、なににも不愉快なことではないだろう。だが、もしもかれら[アテナイ人]が本気になろうものなら、これはもう、いったいどんな結果になることが、君たちのような予言者でもなければ、わからないことなのだ。

(17)

[エウテュブロン] いや、おそらくたいしたことにはならないでしょう、ソクラテス。むしろあなたの方も、思いどおりに裁判を進めることができるでしょうし、思いますに私の方としても、私の件をそうできることでしょ。

[対話 14~17]

(a) 第二章におけるエウテュブロンの「大衆論」が、ソクラテスによって反駁される。一般に、「大衆論」はさまざまなかたちで現われるが、その本質は、人間の「差別」にある。「才能」によって人間を差別する点にある。人間のアルケー(原理)を、道徳(人間らしく善く生きるかどうか)に置いたソクラテスは、人間をなにもにもまして道徳的視点から見る。人間は、道徳的主体としては、成熟と未成熟との違いはあるものの、根源的に「等しい」のである。*

ソクラテスは、エウテュブロンの「大衆」に代えて「アテナイ人」と呼ぶ。「嘲笑される」ことなど、べつに問題ではない、と言う。「嫉み」にしても、「大衆」の責任ではなく、むしろ「エリート」の責任であろう。人は「他の者たちをも自分と同類」にしようとする者を嫌う。誰でも、押し付けがましさを好まない。エウテュブロンは、かなり鈍感のようである。

(b) 本気かどうかは分からないが、ソクラテスは自分のことを「根はおせっかい」な性分である、と言っている。あまり先走った内容は控えるが、彼は自分から議論を相手に吹き掛けることはまずなく、相手に促されたり請われたりして議論に参加する。「おせっかい」というのも、誘われた議論(対話)には積極的に応じる、という意味であろう。

このように対話に熱中する自分が、「他の者たちをも自分と同類にする」仕業と誤解され、「腹を立て」られるのが、それだけが「こわい」。裁判が「嘲笑」であれば冗談で済むだろうが、「本気」であれば厄介なことになるかも知れない。

(c) ソクラテスはあらゆる人に、「対話の精神」をもって、応答する、人間愛の人である。

* 「ここで次のことを示すのは容易であろう。それはつまり、通常の間人理性はこの羅針盤[道徳的判定=価値判断]をたずさえて、生じてくるすべての事柄にかんし、なにが善でなにが悪か、なにが義務に適合してなにが義務に違反するかを十二分に区別することができ、その際ひとは通常の間人理性になにか新しいことを教える必要はなく、ソクラテスがなしたように、ただ通常の間人理性をして自らがそなえている固有の原理に気付かせさえすればよいのであって、それゆえ人間が正直で善良であるために、それどころか賢明で有徳でさえあるためになにをなすべきであるかを知るのに、いかなる学問も哲学も必要としない、ということである。人間の誰にも課せられているなすべきことを知り、したがって知るべきことを知ることが、また人間誰もの、もっとも通常な人間すらもの関心事となることは、はじめから十分に推察される事柄なのである。しかもここで、通常の間人悟性においては、理論的な判定能力[事実判断の能力]よりも実践的な判定能力[道徳的価値判断の能力]のほうがはるかにすぐれているのを見て、感嘆しないわけにはいかない。理論的な判定能力において、もし通常の理性が経験の法則と感官の知覚とからあえて離反するならば、それはまったく理解不可能な事柄や自己矛盾に陥るか、すくなくとも不確実と不明瞭と不安定の混沌状態に陥るのである。しかし実践的な事柄においては、まさに通常の悟性が一切の感性的動機を実践的法則から排除するときに、[実践的な]判定力をはじめてそれ自身もつ長所を発揮するようになる。しかもその際通常の悟性は精密にすらなるのであって、それはなにが正しいとされるべきかについて自分の良心や他人の要求に言い掛かりをつけようとするときもそうであるが、自分を啓発するためにさまざまな行為の価値を正直に規定しようとするときにもそうである。そしてきわめて重要なのは、この後者の場合に、通常の悟性は哲学者が期待するのと同じほど事柄を正しく把握する望みをもつことができ、それどころかこの点では当の哲学者よりも正確ですらあるが、それはなぜかと言うと、哲学者として通常の悟性もつ原理と別の原理をもつわけではなく、ただ哲学者の判断は、当の事柄に直接属していない他方面にかんする思案が多いために、ややもすれば混乱し、正しい方向からそれることがあるからである。」(前掲カント『道徳形而上学の基礎づけ』、§34)

カントもまた、「大衆論」からの脱出口を探っているのである。

「人間が人間らしい善い人間であるためには、まずその心的態度において善でなければならず、それには善い意志が必要で、理性の本来の機能は、そうした善い意志を人間にそなえさせることにある。カントが人間を「理性的存在者」と規定するのも、こうした実践的な観点からなのである。」(前掲宇都宮氏『倫理学入門』、95頁)

人間は誰でも、「実践理性的存在者」、すなわち「道徳的主体」という点において、根源的に「等しい」のである。「道徳」を軽視もしくは無視する人は、容易に「大衆論」に傾斜もしくは陥没するものである。そうなると、人は哲学の学問的営為自体の根拠ないし根本前提を失い、「自己自体」への気づかいをそっちのけにして、ひたすら「自己に付属ないし付帯するものども」への気づかいに終始することになるのである。(前掲宇都宮氏『哲学の視座』参照)

〔四〕

(18)

〔ソクラテス〕ところでいったい、君の訴訟というのは何なのかね、エウテュプロン？君が訴えているのか、それとも訴えられているのかね？

(19)

〔エウテュプロン〕私が訴えているのです。

(20)

〔ソクラテス〕誰を？

(21)

〔エウテュプロン〕その人を訴えたりするものですから、またしても私が間違いだと思われる相手なのです。

(22)

〔ソクラテス〕何だって？誰か空飛ぶ人間でも追いかけて訴えているというのかい？

(23)

〔エウテュプロン〕飛ぶなんてとんでもありません。なにしろ、もうずいぶんの年寄りですからね。

(24)

〔ソクラテス〕誰だね、その人は？

(25)

〔エウテュプロン〕私の父です。

(26)

〔ソクラテス〕君のお父さんだって？いやはや君！

(27)

〔エウテュプロン〕それがそのとおりなのです。

(28)

[ソクラテス] しかし何だね、その罪状は？そして何の訴訟なのかね？

(29)

[エウテュブロン] 殺人ですよ、ソクラテス。

(30)

[ソクラテス] これはたまげた！おそらくは、エウテュブロン、ふつう一般の人間は、いったい何が物事の正しいあり方なのか、知ってはいないのだろうね。とにかくぼくの思うに、君の言うようなことは誰にでもできることではない、いや、知恵においてきっともうはるか先まで進んだ人だけにやれることだろうからね。

(31)

[エウテュブロン] それはもう、ゼウスに誓って、はるか先までね、ソクラテス。

(32)

[ソクラテス] で、誰か身内の人かね、君のお父さんに殺されたのは？それとも、そんなことはもうわかりきったことかね。まさか他人のために、君がお父さんを殺人で訴え出たりするはずがないだろうからね。

(33)

[エウテュブロン] おかしいですよ、ソクラテス、殺された者が他人であるか身内であるかによって何か違いでも出てくるようにお考えになるとは。 いったいあなたは、殺した者のその殺害行為が正当なものであったかどうかという、ただこの一点だけに注目すべきなのであって、もしもそれが正当であった場合には放任し、正当でなかった場合は、かりにも殺人者があなたとかまどや食卓を共にする者であるなら [としても] ぜひとも訴え出なければならない、というふうにはお考えにならないのですか？というのも、もしもあなたが、ことを関知しながら、そのような者といっしょに暮らして、裁判に訴え出ることによってあなた自身とその者とを浄めようとしなければ、罪の汚れは等しくなるわけですからね。

もっともじつは、その殺された男というのは、私の雇人の一人として、私たちがナクソスで農業にたずさわっていたときに、その地で私たちのところの日雇人として働いていたのです。ところがかれは酔っぱらって、うちの奴隷の一人に腹を立て、喉を斬って殺してしまったのです。そこで父は、その男の手足を縛り上げて、溝の中に放り込んでおき、取るべき処置を聖法解釈者にたずねさせるため、こちらへ人を送りました。しかしその間、父は縛られた男のことを顧みず、放置しておいたのです。人殺しのことではあるし、万が一死んだところでなにも問題はなかり、というわけだね。ところがまた、じっさいそのとおりの事態になってしまいました。つまり、飢えと寒さと縛めとのために、使いの者が聖法解釈者のところから帰ってくるより前に、かれは死んでしまったのです。

そうして、私がこの殺人者のために父を殺人の罪で訴え出ること、父もその他の身内の者たちも腹をすえかねているのは、じつはこのためなのです。父がこの男を殺したわけでもなし、かれらの言い分によりますと、また、たとえかりに殺したところで、殺された男はなにし

る人殺しなのだから、そんな男のために心を砕いてやるべきではないと言うのです、 というのも、息子が父親を殺人罪で訴え出るなんて不敬虔なことだというわけです、かれらときたら、ソクラテス、敬虔と不敬虔とに関する神々の法のあり方を、ほとんど何も知らないのですからね。

(34)

[ソクラテス]しかしそれなら君の方は、ゼウスにかけて聞くが、エウテュプロン、神々の法について、また敬虔なことや不敬虔なことについて、それらがどうあるものかをそんなにも正確に知っていると思っているわけかね 事件の経過が君の話すとおりであったとして、お父さんに対して訴訟を起すことで、ひょっとしたら反対に君の方が不敬虔な行為をしていることになるのではないか、と恐れることもないほどにね。

(35)

[エウテュプロン]だって、ソクラテス、それでなければ、私はまったくの役立たずということになるでしょうし、それにまた、このエウテュプロンは世の大衆にくらべてなんらたちまさってはいないことになるでしょう、もしもそういったことすべてを私が正確に知らないとなればですね。

[対話 18~35]

ソクラテスは話題を、エウテュプロンの訴訟の件に転じる。彼は、父親を殺人罪の廉で訴え出した事情と理由を説明する。

エウテュプロンは若者であるように察せられる。「貞にして諒ならず」を理解できず、律儀で融通のきかない潔癖屋のようである。本章における彼の言動の根底にも、自らをエリートと見なす「大衆論」が横たわっている。人間を「道徳」から見ることができず、ひたすら「知識」から判定するのである。

彼の迷誤を正すのは、言論つまり対話であって、暴力ではなからう。息子が殺人罪の廉で父親を訴えることなど、間違い沙汰であろうが、ソクラテスはこれから、その行為を正しいとするエウテュプロンの論拠、すなわち「敬虔と不敬虔とに関する神々の法」についての理解の仕方を吟味するであろう。これ以上先に廻って話すことは避けるべきかと思われる。

なお、この作品は、『アポロギア』を理解するうえでも、重要であるように思える。

(続)